２０１３（平成２５）年度　事業計画
学校法人　清泉女子大学

はじめに

2011 年 3 月 11 日の東日本大震災と原発事故がもたらした課題は大きく、高等教育の現場として何ができるかを問われ続けている。特に放射能汚染に苦しむ福島の人びとの苦難を忘れてはいけない。本年度の事業計画においては、新しい形の地域貢献として二つ、掲げることとした。その一つは、福島のこどもたちへの支援強化であり、もう一つはイギリスの建築家コンドルの作品である本館とゆかりある鹿児島県との連携である。すでに地元の品川区とは授業やボランティア活動を通していくつもの連携が育っているが、本年度は清泉女子大学がより広い視野と文化的努力を通して、地理的には離れた地域への貢献・連携を促進する年度としたい。

Ⅰ．　建学の理念

一昨年度より、建学の理念に基づいて、入試委員会、学務委員会および学科等会議での議論を経て、アドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）とディプロマ・ポリシー（学位授与方針）を明確にした。

本学が育成したい学生の資質は以下のような資質である。

(1)　建学の精神であるキリスト教ヒューマニズムを理解し、他者を思いやる人間性を持ち、対立の中でも対話を続ける姿勢を保つ。

(2)　人間の尊厳や文化の多様性を理解し、修得した教養・知識・技能を活かして主体的・自立的に行動できる。

(3)　常に学ぶ態度を忘れず、知識を広め教養を深めて、自分を豊かにしていくことができる。

(4)　複雑な事象を前にしても、問題の根源にさかのぼって論理的に思考を重ね、解決を目指すことができる。

(5)　言語等によるコミュニケーションの能力を備え、国際社会の中で柔軟に、かつ自立した女性として活躍できる。

以上の資質は、実は常に本学教職員自身が生涯、いかなる場においても培っていくことなしには、学生に求めることができない。この自覚を教職員は学内の種々の運営においてもつよう促したい。ここには建学の理念が新しいことばで表現されている。

Ⅱ．　建学の理念に基づいた教育目標

つぎに、本学への入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を記したい。これ

は文学部全体として、および各学科の特徴ある教育目標が、高校生にわかりやすい表現で示されるよう全学が努力して作り上げ共有しているものである。本年度はカリキュラム・ポリシーを新たにする年であるが、教育目標を記すために、アドミッション・ポリシーを再確認する。

○文学部の教育研究上の目的

建学の精神である「キリスト教ヒューマニズム」に基づき、教育目標である「まことの知・まことの愛」を具現するために、人格的な触れ合いを通して、豊かな教養と専門領域の学芸を教授し、思考力、判断力、表現力、行動力を身につけさせる。人間の尊厳や文化の多様性を深く理解し、広い人間愛の立場から自律的に社会貢献し、国際的に活躍できる女性の養成を目的とする。

続いて各学科の入学者受け入れ方針を記す。

(1)　日本語日本文学科の教育研究上の目的と学生像

日本語学・日本古典文学・日本近代文学の三分野において豊かな教養と深い専門的知識を授けるとともに、それらを基盤として、広い視野から国際社会に貢献できる、論理的で優れた表現力にとんだ人材の育成を目的とする。

自国の言語と文学を学ぶことを通して自己を知り、また自己を磨き、現在の国際化・情報化の時代に対して社会貢献のできる人間を積極的にめざす学生を求める。

入学前には、広く様々な文学作品に触れるとともに、文学の背景となる歴史や文化にも興味をもって学んでおくことが望ましい。入学後には、少人数のゼミ活動や卒業論文作成等により、主体的な調査能力や論理的思考力、豊かな表現力を習得することに、意欲的であってほしい。

(2)　英語英文学科の教育研究上の目的と学生像

英語の基本技能（読む、書く、話す、聴く）の習得を専門分野の学修に有機的に繋げ、英語学および英米文学を中心とした、英語で書かれた文学における専門的知識を授けるとともに、広い視野と深い教養で国際社会に貢献できる人材の育成を目的とする。

英語という言語を通して自分とは異なる考え方・感じ方に触れ、また異文化であっても自分と通じ合うものを知ることにより、自己・他者についての考察を深めることのできる学生を求める。さらに英語によって自己を表現し、他者との交流を深める実践的英語力の習得に熱心に取り組むことのできる学生であってほしい。

入学前には、まず、英語の基礎力をしっかりと身につけておくこと。高校で学ぶ英

語は、基本的な英語力を身につける上で非常に大切である。英語の資格試験などにも積極的に挑戦してほしい。同時に、英語以外の教科、分野にも常に関心をもつことが大学入学後における学修の飛躍につながる。

(3)　スペイン語スペイン文学科の研究教育上の目的と学生像

スペイン語およびスペイン語で書かれた文学の学修を通じて、広い視野と深い教養を育み、これによって得られた語学力と多様な文化への理解をもって、国際社会に貢献できる人材の育成を目的とする。

未知のものや異文化に対する開かれた心、コミュニケーションに前向きな姿勢、そしてスペイン語圏に限らず、身の回りや世界のあり方のすべてに幅広い関心を持ち、新しいことを学ぶために時間をかけて努力することをいとわない学生を求める。

入学前には、古今東西の古典的文学作品に親しみ、外国語への関心を深めるとともに、世界史、世界地理、現代の国際情勢について興味をもって学んでおくことが望ましい。

(4)　文化史学科の教育研究上の目的と学生像

歴史上人間の精神的営為を基盤に形成されてきた世界の諸文化に関する教育と研究を行う。その目的のための具体的な軸となる学問分野は、歴史・美術史・思想史・宗教史の四分野から構成されている。これらの専門分野ならびに関連分野を学修することにより、広い視野から諸文化を考察できる人材の育成を目的とする。

人類がこれまで形成してきた様々な歴史と文化、とりわけその中で展開してきた真理や美に関する思索やその深化・発展に関心を持ち、異なる諸文化の理解を通じて、先入観や偏見にとらわれることなく、日本や世界を広い視野で見ることを目指す学生を求める。

高等学校では、日本史や世界史など歴史の授業だけでなく、歴史の中で蓄積された文化や芸術に興味を持ち、読書や博物館・美術館の観覧などを積極的に行うことが望ましい。入学後はそれらを系統的に研究する方法を学び、その中から関心のあるテーマを追求していくようにしてほしい。

(5)　地球市民学科の教育研究上の目的と学生像

学生の主体性・責任感・協調性を培い、判断・批判・対話・創造・実践の能力を向上させ、地球社会の諸問題を国家や民族の枠組みを超えて、人類の共生という視点から解決していく人材の育成を目的とする。

自分の考えをしっかりと持ちながらも、多様なものの見方を認め、他者と協調でき、各種の活動に積極的に参加し、責任ある行動をとることのできる学生を求める。

入学前には現代地球社会の動向、問題、諸文化への関心を養い、多方面の読書を習慣づけておくことが望ましい。体験学習が多いので、多文化を受け入れ、環境に順応できることも大切である。地球社会での活動を目ざしているため、英検などの英語力を身につける資格試験に取り組むことが望ましい。

清泉女子大学は、設立母体であるカトリックの女子修道会、聖心侍女修道会による全世界のカトリック教会とのつながりを活かし、アジア・アメリカ・ヨーロッパ・アフリカのカトリック大学との連携をさらに教育に活かし、学生および教職員のグローバルな視点を育成する努力をしている。

本学の源泉から教育と教養の新たな活力を汲むために、「清泉ゆかりの地を訪ねる旅」を新たな形で継承し、特に本年は、本学初代学長であるシスター・クララ・クロフォードの深く広い教養と教育方法から学ぶ年としたい。

Ⅲ. 将来計画を具体化する達成計画

(1) グランド・デザインの策定

日本の大学進学率は50%を超え、ユニバーサル段階の時代に入っている。建学以来60年以上にわたって自らの使命を果たしてきた清泉女子大学が、ユニバーサル段階の時代にも、これまで以上に、教育研究機関としての自らの理念を実現していくことができるように、10年後のあるべき姿を示すグランド・デザインを策定する。

(2) 各部署の連携と学生データの共有とによる、大学が一体となった教学・学生生活支援

データベース化された学生や教学に関する情報を、個人情報の保護に配慮しつつ活用し、教職員の各部署・各組織が連携し一体となって、学生の教学・学生生活両面での包括的支援を行うことができるように、システムを順次整え、実施する。

(3) カリキュラムの改訂

昨年度のディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシーの策定をもとに、カリキュラム・ポリシーの策定を行う。合わせて、従来から検討を続けてきたカリキュラム改訂について、具体案をまとめる。

(4) 語学教育の充実

英語とスペイン語を重視する建学以来の伝統を改めて強化する。先ず、全学必修の外国語科目について、英語を中心にカリキュラムの改善、教育方法の改善、英語学習支援の改善を目指す。

Ⅳ. 達成計画を実現する行動計画

Ⅳ-1 学習と教授

(1) 理念・目的

① 清泉女子大学が今後進むべき方向性を明確に示すために、10 年後のあるべき姿を示すグランド・デザインを策定する。

② カリキュラム・ポリシーを策定することにより、入学時の学生に求める能力・資質等を示したアドミッション・ポリシーと卒業時の学生が備えている能力・資質等を示したディプロマ・ポリシーを具体的につなぐ教育課程、教育方法、時間割編成等を示す。

(2) 教育研究組織

① 清泉女子大学の教育・研究活動が、カトリックの文学部単科大学として共通の目標・理念を持ったものとなるように、学内の各組織の活性化、学外の組織との交流を進める。

1. 教職員合同の各種研修会の継続的実施
2. 教職員や学内組織による自主的研修会・研究会開催の支援
3. 国内外の組織との研究交流を活性化、教員の研鑽の促進をはかるため、セメスター制の導入をはかる。

(3) 教員組織と教員人事

① 雇用期間を定めた専任教員（特任教授を含む）の採用を実施するための検討と規程の整備を行う。

② 教員の教育能力の資質向上を図るための恒常的取り組みを推進する。

1. 教員アカデミック・ポートフォリオの導入の検討
2. FD 委員会の活性化

③ 専任教員の採用に際しては、大学の専任教員人事という観点から、教員選考プロセスがより開かれたものとなるよう改善を図る。

1. 学科所属の教員採用人事の際にも、研究所所属の教員採用人事と同様に、当該学科以外の教員が加わって候補者選考を行う。

(4) 教育内容と方法

① 新カリキュラム案を策定する。

1. 教室内にとどまらないアクティヴ・ラーニングを重視したカリキュラム
2. 高等教育の基盤となる汎用的知的技能を育成するカリキュラム
3. 学生の 4 年間の学びが、ディプロマ・ポリシーの達成に向けて統合されているカリキュラム

② ラーニング・コモンズを活用する教育方法を検討し実践する。

③ セメスター制の実施を目指して具体的な検討を行う。

④ データベース化された学生や教学の情報の活用方法を検討し実施する。

1. 学生ポートフォリオ・履修カルテの活用方法の検討と実施
2. 出席管理システムを稼働させ、その活用方法の検討と実施

⑤ 外国語科目の英語の成績評価方法をより公正にし、学生の学習への動機付けを高める。

1. 英語プレイスメント・テスト（level 2 pre TOEFL を利用）の活用
2. クラスレベルによる評価方法の改善

⑥ 英語教育の充実と英語力の強化のための具体的方策を検討する。

1. 留学希望学生用授業の検討と準備
2. 補習授業の検討と準備

⑦ カリキュラム・ポリシーの検討と関連させつつ新入生合宿の全学的実施を検討する。

(5) 大学院

① カリキュラム改訂の検討を進める。
スリム化、必修科目の見直し、学部との合併授業の見直しなど。

② 生涯学習センターと協力し「オープン大学院」講座を開設し、公開シンポジウムを実施する。

③ 社会人入試の志願者増加を目指す方策の案出と実施。

(6) 学生生活支援

① 障がい学生支援規程に基づいた、障がい学生の支援を充実させる。

② 学生生活満足度調査の改定版を実施し、活用方法を検討し具体化する。

③ 学生データ・教学データを共有した学生支援の学内連携を進め、大学の学習や生活に適応するのに困難をおぼえる学生への支援を充実させる。

(7) 学生の受け入れ

① アドミッション・ポリシーに基づく、入試諸制度の検討、入試運営・実施を推進する。

② 高校の進学指導方針、高校生の進学希望に個別に対応した入試広報を展開する。

(8) 学生のキャリア形成支援

① 学生ポートフォリオを媒介として、教職員、部署間の連携を強化し、就職支援に対する学内の意識を高めるよう図る。

② 企業情報データベースを活用して、求人先の効率的な新規開拓を行う。

(9) 国際交流

① 昨年再開した日本語短期講座の受講生増加を図る。

② アルゼンチンの大学を含め協定大学を増やし、本学への留学生数の増加を目指す。

③ 協定校を中心に、海外諸機関との研究交流を促進する。

④ 海外の大学で行う語学研修と同等の語学講座の再開設を検討する。

⑤ 清泉キャンパスの国際化を推進し、留学生と日本人学生が積極的に交流できる場を提供する。

(10) 図書館

① 学務課および就職課と連携した、学習支援およびキャリア・プランニング支援体制を構築する。

② 閲覧席の増席、参考図書コーナーの改善を実施し、学習環境の改善をはかる。

③ 機関リポジトリを開設し大学刊行物の公開を促進する。

『清泉女子大学紀要』の公開、続いて 3 研究所の紀要の公開を順次進める。

(11) 新しい形の地域貢献

① 東京でできる東日本大震災被災者支援活動を、福島の子どもたちへの支援強化を中心に、ボランティア・センターが中心となって充実させる。

② 清泉女子大学本館とゆかりがある鹿児島県との連携を強化し、教育・学習、学生生活の支援を図る。

Ⅳ-2 経営・管理

(1) 教育研究環境

老朽化対策としての建物維持・修繕と、施設設備としての改修・改装工事を 2011（平成 23）年度から 3 年計画で実施している。最終年度となる今年度は、2 号館、ラファエラ棟、5 号館・修道院の改修工事を行う。

改修の狙いは、(1) 学生の成長につながる学びと活動スペースの拡充、(2) 業務の縦割りを見直し、教職員がより実質的な学生支援と、活発かつ効率的に業務を行うことができる職場環境の整備、(3) 学生、卒業生、教職員が自由に集い、語り、学ぶことができる空間づくりにある。これらを念頭に置き、今年度は以下の改修を進める。

① 教室（2 号館）

1 号館と同様に、多様な授業形態に応じた教室サイズと数の見直しをはかる。1 階にはアクティブ・ラーニングに対応可能な教室を 2 部屋設置し、双方向の授業が展開できる学習環境を整える。

② ラファエラ棟

改修にあたり、学生の自主的な活動の場となるよう、また、課外活動に対する学生の多様な要望に応えるよう、課外活動団体に対しヒアリングを実施した結果、団体別の個室に代えて、制作室、多目的室、防音室、会議室といった機能別のスペースを設けることとした。

③　5 号館・修道院

既存の施設を生かしつつ、麗泉会室を設置し、卒業生並びに学生、教職員が自由に集い、語り合う場所をつくることが、今回の改修目的である。そのために、エレベータを建物中央に設置する。

(2)　管理経営と教育の質保証

①　学校法人の評議員会並びに理事会及び常務会の機能強化等のため、評議員及び理事の選任区分定数（寄附行為）の見直しを行う。

②　職員の人事・給与制度について成案をみた「職員人事制度(案)」は、2014（平成 26）年度に導入することとなったが、より納得性を高めるものとするためその主な内容である「評価制度」等を中心に検討を行う。また、教員についても検討を行う。

③　4 号館に新設したラーニング・コモンズ等での学習支援の在り方、及び同所で勤務する契約職員（新設）の関わり方等については、関係専任教職員及び契約職員との間で検討チームを立ち上げ、定期的会合を持ちながらその策定を行う。

④　経営判断のスピード化と教育の質の向上に向けて、統合電算化推進チームの最終報告をもとに情報やデータの一元管理と共有化に向けたインフラ整備の具体的実施に入る。また、それに見合った業務形態と業務組織の見直しの検討を進める。

Ⅳ-3　財務

①　専任教員の責任持ちコマ数とその計算方法を見直す。また、カリキュラムの改訂と合わせて非常勤講師の人数減を検討する。

②　職員の給与体系について、年功型給与体系から各自の働きに応じて支給する給与体系への制度変更を検討する。

③　発展協力会の貸与奨学金の原資が返済金により賄う目途が立ったことから、2014（平成 26）年度の導入に向けて、新たな給付奨学金の創設を検討する。

④　帰属収入に対する人件費の割合を 50%台に留める取組みを続ける。

⑤　財政基盤を強固にするため、周年募金計画等の検討を開始する。

⑥　入学志願者数を増やすために、入学金をはじめとする学生納付金の額等の設定について検討する。

Ⅳ-4　その他

①　学長選考規程に基づき、学長の選考を行う。

以　　上